

福利厚生ってなんだ？



こんにちは！私たちは、東京都 教育庁 福利厚生部です。
先生方の福利厚生についての事業を行っています。

「福利厚生」という言葉は聞いたことがあっても、具体的にどんな制度や事業があるのか、イメージがわからない方も多いのではないのでしょうか？

福利厚生とは、先生やそのご家族に対して、お給料などのほかに提供する支援やサービスのことです。



健康維持
のサポート

妊娠、出産、育児
のサポート



病気やけがを
したときのサポート



各種の貸付
各種の年金

住宅探し支援



先生たちが安心して働き続けられるよう、様々なライフイベントなどに備え、各種の事業を充実させています。

健康で働き続けるために

人間ドック

人間ドックを受診される際の検査料金を一部助成します。

かがやきメイト健康診断

被扶養者の方向けの健康診断です。



スポーツクラブ利用補助

利用1回ごとに利用料金を一部補助します。

対象施設：セントラルスポーツ、スポーツクラブルネサンス等

ヘルスタ！

参加費無料の健康づくりイベントです。オンラインでのセミナーやストレッチ体験、スポーツクラブでの運動プログラムなどを開催しています。



ヘルスタ！なら無料で運動不足解消！
オンライン開催のメニューや託児サービスもあって参加しやすいです。

割引で人間ドックや健康診断を受けることができ毎年活用しています！



もしものときは・・・



病気やケガをした…！（高額療養費制度）

先生や（扶養されている）ご家族の方が、高額な治療等を受ける場合、医療費が一定額を超えると、給付が受けられます。

例えば…！

公立学校共済組合（先生方が加入する共済組合）では、病院の支払窓口での自己負担額が1ヶ月25,000円を超えてしまった場合、超過分の医療費を自動で給付します！

入院等で仕事を長期に休むとき

また、万が一、先生が病気やケガで、勤務することができなくなり、お給料が支払われなくなったときは、1年6か月の間、「傷病手当金」という一定の給付金が支払われます。

（公務による病気やケガは、公務災害による補償があります。）

各種のリスクにそなえた「年金」

「年金」ときくと、高齢になったらもらえるもの…というイメージをお持ちの方も多いと思いますが、高齢になったときのほか、障害を負ったときや、亡くなったときも、年金が支給されます。

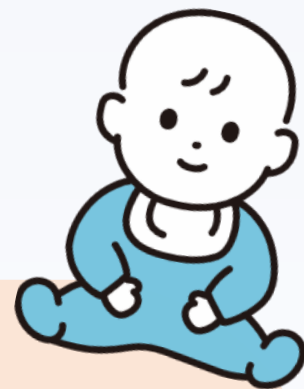


健康診断の結果、病気が見つかり、手術をすることに…

高額な治療費や手術費用を心配していましたが…高額療養費制度等のおかげで、自分で負担する治療費は一か月あたり**25,000円**でした！

※具体的な金額は、対象者の収入によっては一部変更になることがあります。

子どもが生まれるとき



出産費の補助

先生や、先生の被扶養者（配偶者など）が出産をする際、出産費・家族出産費として500,000円が受け取れます。

さらに...!

公立学校共済組合では追加給付として50,000円を上乗せして給付します！

育児休業中の手当金

育児休業中（無給）の先生は、お子さんが1～2歳に達するまでの間、給付金を受け取ることができます。

3歳未満のお子さんを育てながら働く方へ

育児のために部分休業などを取得して、短い勤務時間で働く場合は、それに応じて給料も減額されます。この一時的な給料の減額が、将来の年金に影響しないよう（年金額が下がらないよう）、特例措置があります。

長く教師をしていく上で結婚や出産、そして子育てが仕事と重なっても、休暇等の制度面はもちろんのこと、各種の給付金・補助金等のサポートがあるのは、とても助かりますね！



退職後も安心

在職時の福利厚生のことには分かったけれど、辞めた後は…？

ご安心ください！

都の教職員には退職後の生活を支える制度があります！



退職手当や年金の支給

勤続年数・退職時の職層などに応じて、退職手当※や年金が支給されます。

※国立大学法人及び他の道府県での教職員在職期間は、東京都の退職手当の算定に通算しません。



人生100年時代、長い長い老後の生活には色々な出費がつきもの。
退職手当や年金の制度があると、安心ですね！

※令和5年度時点の情報であり今後変更になる可能性があります。

お部屋を探したいとき



新生活での住宅探しが心配…

そんな新規採用教員のみなさまの声を受け、令和5年より不動産事業者、(一財)教職員生涯福祉財団、公立学校共済組合東京支部、東京都教育委員会の4者が協力し、

新規採用教員向け住宅探し支援事業

がスタートしました！

本制度を利用してお部屋を借りれば、

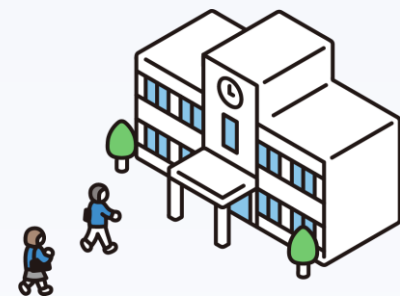
○ **仲介手数料割引！**

○ **月々の家賃割引！**

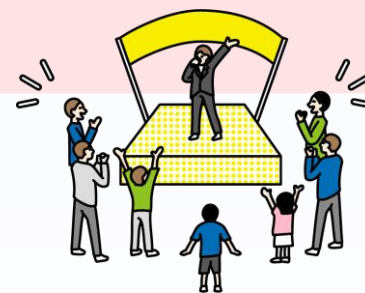
等々といった特典が受けられますので、是非ともご利用ください！

詳しくは別紙リーフレットをご参照ください！

その他の福利厚生



今回ご紹介できた福利厚生以外にも、先生とそこご家族がより楽しく健康に毎日を過ごせるよう、様々なサービスをご用意しています。



さらに…

東京都の先生は採用と同時に「**東京都人材支援事業団**」という組織の会員にもなります。

この組織は私たちとは別の組織になりますが、人材支援事業団も先生とそこご家族へ福利厚生サービスを提供しています。

東京都の先生となられた際は、こういった福利厚生を活用し、健康的で充実した教員生活に役立ててください。

